（西暦）　●●●●年●月吉日

●●●●●●　御中

●●株式会社

**お支払い方法の変更のお願い**

【「電手」譲渡によるお支払いへの移行】

拝啓　貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

　さて、弊社では、貴社に対しまして、従来「約束手形」にて代金をお支払いしておりましたが、今後は弊社保有の電子記録債権（以下：「電手」）によるお支払いに切替させていただきたくお願い申し上げます。

　「電手」とは、MUFGグループ会社である「日本電子債権機構（JEMCO）」が取扱う電子記録債権のことです。

（全国銀行協会が出資する「でんさいネット」が取扱う電子記録債権「でんさい」とは異なります。）

貴社は弊社が保有している「電手」を受領することで、三菱UFJ銀行が提供する「電手決済サービス」をご利用頂く事が可能となります。（電手の機能は下記をご参照ください。）

**■「電手」への切替にあたり、「電手決済サービス」のご契約が必要となります。**

「電手決済サービス」をご利用中のお取引先さまは、電手の「お客さま番号」を【別紙】回答書①に、

ご契約が無いお取引先さまは②にご記入をお願い致します。

恐れ入りますが、【別紙】回答書について、●月●日（●）までにFAXにてご回答をお願い致します。

尚、ご質問やご不明な点があるお取引先さまは、以下の照会先までご連絡ください。

今般のお支払い方法変更につき、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【照会先】

●●●●株式会社　●●部　担当：●●

ＴＥＬ：（XX）XXXX-XXXX

ＦＡＸ：（XX）XXXX-XXXX

Ｅメール：abc@abc.co.jp

敬具

■「電手決済サービス」の機能

* 各種通知機能・・・債権発生時や譲受時、支払期日にFAXまたはWEBで「お知らせ」が送付されます。
* 自動入金機能・・・支払期日に指定口座に自動入金。資金の即日利用が可能です。
* 割引（早期資金化）機能・・・三菱UFJ銀行が無審査で債権を償還請求権なしで買取ります。
* 債権譲渡機能・・・第三者宛に債権譲渡が可能です。債権分割により自由な金額の指定も出来ます。
* 各種申込機能・・・割引や債権譲渡のお申込みはFAXまたはWEBで完結します。

・・・詳細はJEMCOの電手情報ポータルサイトをご参照ください（[https://www.den-te.com/](https://www.den-te.com/about/cession/)）。

（西暦）　　　　　　年　　　月　　　日

**(別紙)**

●●　株式会社

●●部 ●●宛

（FAX番号：XX-XXXX-XXXX）

|  |  |
| --- | --- |
| 貴社名恐れ入りますが、回答書について●月●日（●）までにFAXにてご回答をお願い致します。 |  |
| ご住所 |  |
| ご担当部署名 |  | ご担当者名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |

**お支払方法についての回答書**

* 以下 ① 、②又は ③いずれかの[　　]に丸をつけてください。
1. [　　　]　 ●●株式会社からの支払いを「電手譲渡」で受け取ることに同意し、

電手の「お客さま番号」（7桁数字）を通知する。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |

1. [　　　]　 ●●株式会社からの支払いを「電手譲渡」で受け取ることに同意し、

　　　　　　電手の利用者契約締結を希望する。

　　　　　　※②を選択したお客さまには、後日、弊社から電手の利用契約申込書類一式を

郵送いたします。

1. [　　　]　 ●●株式会社からの支払いを「電手譲渡」で受け取ることに同意しない。

　　　　　　　　　　※差し支えなければ、理由を記入ください。

　　　理由（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

以　上